

沖縄県の品質確保に関する取り組み

沖縄県土木建築部
技術管理課長 池原盛美



沖縄県の品質確保に関する 取り組み

平成24年11月1日

沖縄県 土木建築部 技術管理課

沖縄県土木建築部における競争入札

| | | | (土木建築部) |
|-----|----------|-------|---------|
| 年度 | 一般競争 | 指名競争 | 合計 |
| H17 | 1 | 1,132 | 1,133 |
| H18 | 28 | 1,082 | 1,110 |
| H19 | 35(6) | 970 | 1,005 |
| H20 | 59(51) | 835 | 894 |
| H21 | 98(93) | 793 | 897 |
| H22 | 201(146) | 684 | 885 |
| H23 | 195(134) | 561 | 756 |
| H24 | 230(136) | 481 | 711 |

※()は総合評価方式

◆一般競争入札(総合評価方式)の拡大

・これまで指名競争入札を適用していた工事の一部に、一般競争入札を実施することで入札参加機会を拡大。

・一般競争入札の適用範囲を次のとおり引き下げた。

(改正前)

土木工事 3億円以上
建築工事 3億円以上
電気工事 5千万円以上
管工事 8千万円以上



(改正後)

5千万円以上

※災害などの緊急を要する工事など一般競争により難しい場合は指名競争入札とする。

県土木建築部における総合評価方式実施状況(1)

- 平成18年度 総合評価一般競争入札試行要領制定
総合評価方式の運用(案)制定
- 平成19年度 施工体制確認型総合評価一般競争入札試行要領制定
試行開始 簡易型6件
- 平成20年度 簡易型51件
- 平成21年度 特別簡易型18件 簡易型72件 高度技術提案型3件
合計 : 93件(本庁69件、事務所24件)
- 平成22年度 特別簡易型91件 簡易型55件
- 平成23年度 特別簡易型117件 簡易型31件
- 平成24年度 特別簡易型119件(38件) 簡易型17件(4件)
※ ()は、事後審査方式の件数
- 平成25年度 150件予定

○沖縄県土木建築部における工事の調達は、指名競争入札、一般競争入札並びに総合評価方式(一般競争入札)によりおこなっている。

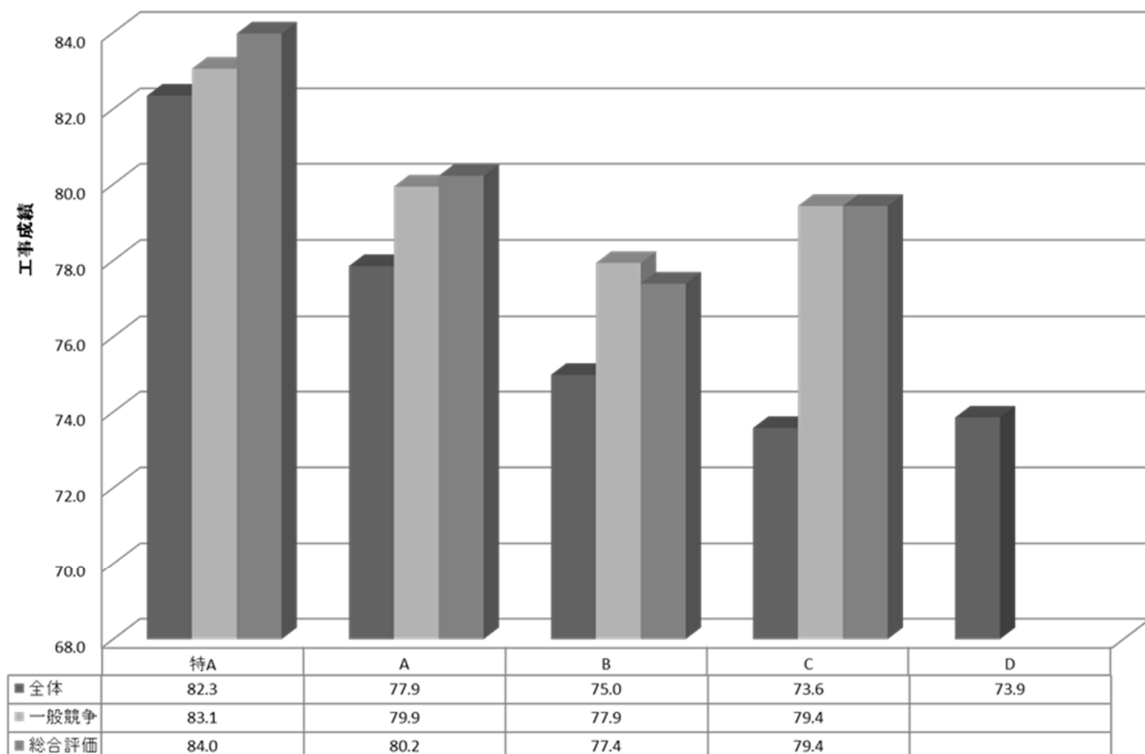
○総合評価方式については「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施工により、平成18年度より導入している。

○事後審査の導入(平成24年10月)

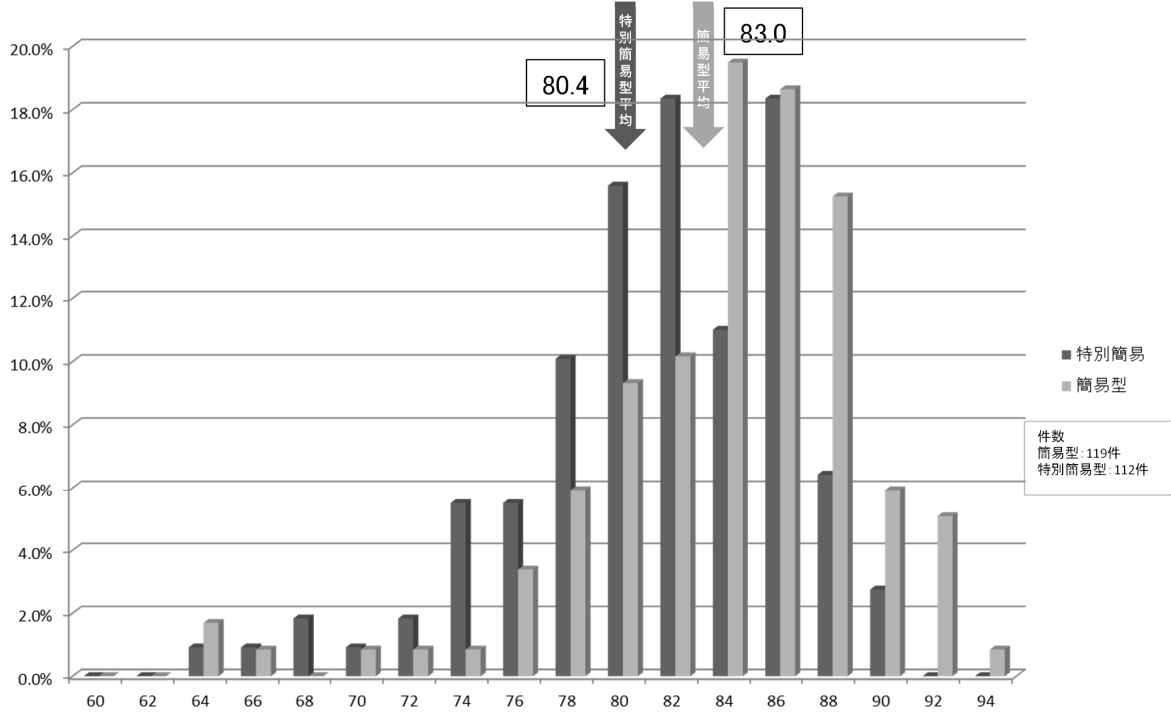
- ・これまで入札参加者全員に求めていた申請様式記載内容の証明資料を開札後、落札候補者(3者)のみに要求することとし、これにより、書類作成・確認の事務負担を緩和を図っている。

入札方式別にみる工事成績

工事成績平均点



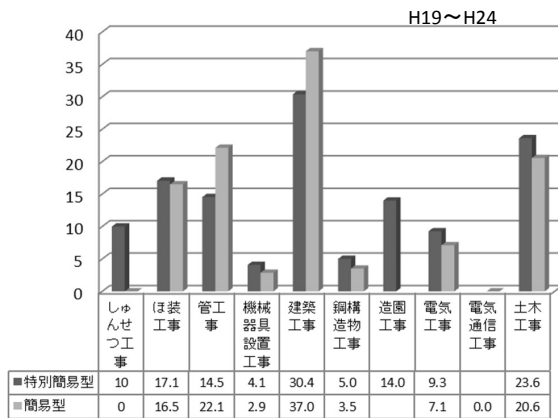
簡易型と特別簡易型の工事成績比較



◇簡易型と特別簡易型の工事成績分布を比較すると、簡易型の方が高得点の傾向が見受けられる。

総合評価の平均応募者数

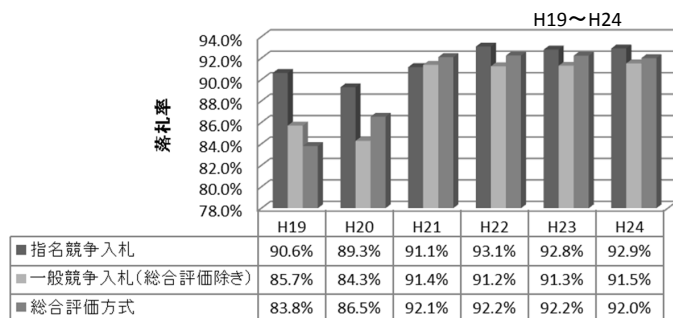
工種別平均応募者数



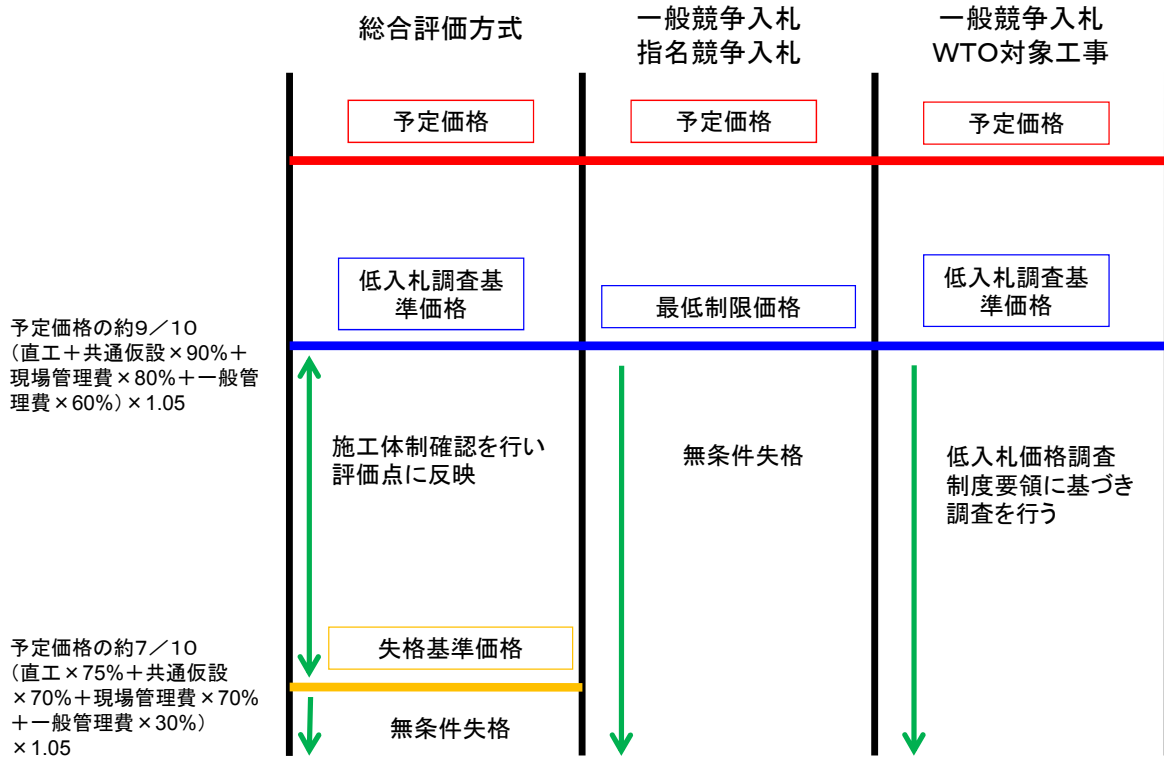
総合評価における平均応募者数を工種別にみるとばらつきがみられる。全体の平均としては特別簡易型20社、簡易型20社となっている。

総合評価と通常の一般競争入札とで平均落札率を比較すると、総合評価方式の方が、上回っている。

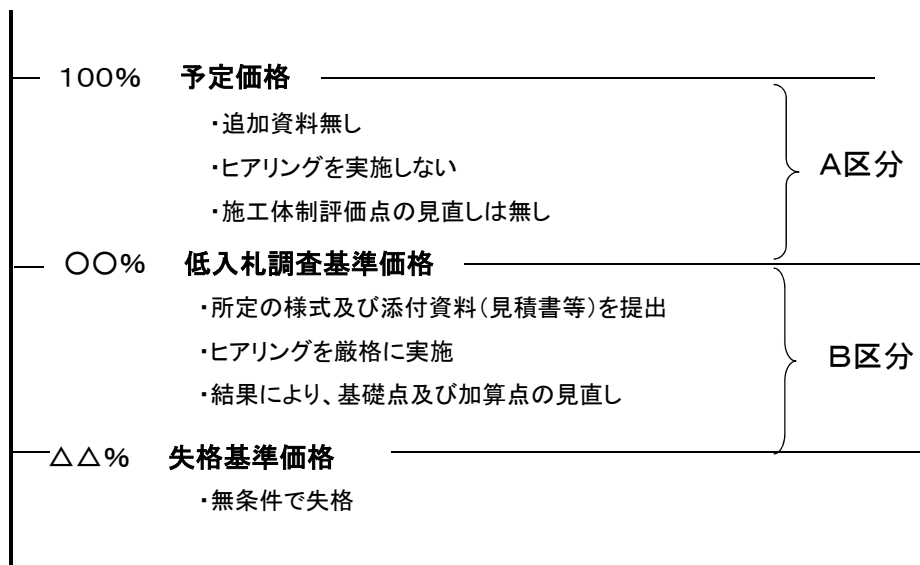
入札方式別落札率



入札方式による低入札対策



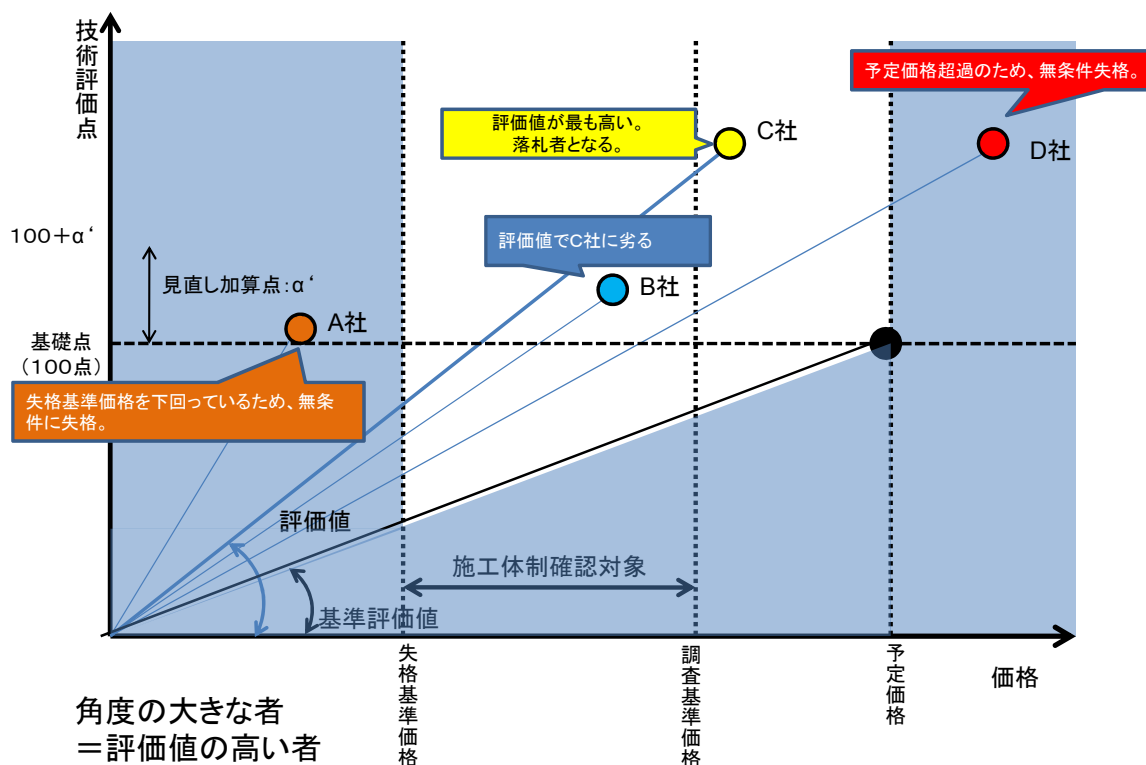
施工体制確認型総合評価方式のイメージ



※低入札調査基準価格＝直接工事費×100%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×80%
 ＋一般管理費×60% (予定価格の7/10～9/10)

※失格基準価格＝直接工事費×75%＋共通仮設費×70%＋現場管理費×70%＋一般管理費×30%

施工体制確認型総合評価方式のイメージ



市町村の総合評価方式導入に対する支援

- 総合評価方式の要領作成時における個別相談の実施
- 総合評価方式実施時の問題に対する相談
- 義務付けられている学識経験者への意見聴取に対する職員の配置
- 連絡会を設置し、総合評価方式導入の推進及び情報交換を実施

総合評価方式の実施に伴う課題等

【これまでに発生した問題】

○契約後に審査結果の誤りが判明 → 原因:様式記入を審査結果様式へ入力する際に誤って入力

【対応】 契約を解除し、再度公告からやり直した

◆未然防止策として、契約後に公表していた技術審査結果を契約前に公表することとした。
技術審査会での厳格な審査を徹底

【今後の課題】

○受発注者双方の事務量が他入札方式と比べて大きいため軽減が必要

【対応】技術資料の内容を証明するための資料の提出を落札候補者(3者程度)のみに求める事後審査の導入
